

## 【会場での質問内容と回答】

### ○先進医療について

- ・ 医師はどの程度の効果があるものを知らせてくれるのか  
または全然教えてもらえないのか
- ・ 標準治療だけを受けるのでいいのか

#### 【回答】

旭川医科大学病院では通常、保険診療を行っておりますので標準治療を中心に情報提供させていただきます。しかし、当院で出来ない治療や治験・臨床試験など、患者さんの病状により効果が期待できそうな情報があれば情報提供いたします。

その場合、患者さんやご家族と十分にお話した上で、専門の病院へご紹介するようにしています。

標準治療以外の選択肢もご希望される場合は、主治医へその旨をお伝えいただくのが良いかと思えます。病状に合った治療の考え方については、がん相談支援センターでもご相談に対応致します。

### ○臓器提供について

- 来月 70 歳になります。健康保険証の裏に臓器提供をしますと○印を付けていますが、難病持ちで他にもチョコチョコ病気を患っている私でも、また、高齢でも臓器提供はできるのでしょうか

#### 【回答】

～日本臓器移植ネットワークのホームページより抜粋～

「臓器を提供する場合、臓器提供適応基準では、おおよそ心臓 50 歳以下、肺 70 歳以下、腎臓 70 歳以下、膵臓 60 歳以下、小腸 60 歳以下が望ましいとされています。しかし、この年齢を越えた方でも、医学的に提供が可能である場合もあります。健康保険証や運転免許証等の意思表示欄に記入した意思はいつ活かされるかわかりませんので、年齢に関係なく、現在の意思を記入してください。

実際に臓器提供のお申し出があれば、既往歴の確認及び様々な検査の実施等により、提供ができるかどうか医学的な判断を行います。過去や現在の健康状況や飲酒、喫煙、輸血歴にかかわらず、現在の自分の意思を健康保険証や運転免許証、マイナンバーカード等に表示しておくことが大切です。」

以上のように記載されています。提供可能かどうかの医学的な判断は、その時になってみないとわからないということのようです。

## ○尊厳死協会の会員は救急車を利用しないでくださいと言われているが事実ですか

### 【回答】

～日本尊厳死協会からの回答～

日本尊厳死協会は、可能な限りの治療によっても病状の好転や進行の阻止を期待することが出来なくなり、または老衰等により近い将来の死が不可避となった場合に、リビング・ウィル（人生の最終段階における事前指示書）に表明した自分の希望を尊重してもらい、死の瞬間を引き延ばすためだけの延命措置を断り、緩和ケアを十分にうけながら自然に生を全うすることを「尊厳死」と定義しており、決して生の放棄ではありません。

自宅での看取りを希望する方が、すでに人生の最終段階にあり、かかりつけ医がいる場合は、救急車を呼ぶ前にそのかかりつけ医に連絡をすることを推奨していますが、そうでない場合は躊躇せずに救急車を呼んでください。医療の専門家でない方が、起こっている体調不良の原因や予後を判断することはできません。

救急車を呼び、救急救命措置を受け、回復する機会を逃すことを推奨してはいません。

ただ、救急救命措置を受け、その後、回復が期待できず、このまま措置を続けていることが本人の尊厳を損なうものとなれば、患者本人のリビング・ウィルを尊重し、穏やかに措置を中止することに向けて患者家族と医療者との話し合いを行うものと考えます。

以上のことにより、尊厳死協会会員＝救急車を呼ばない、ということでは決してありません。